

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

公 告 平成23年度三重県公立学校教員採用選考試験の実施 人 材 政 策 室 1 頁

公 告

教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第11条の規定により、平成23年度三重県公立学校教員採用選考試験を次のとおり実施する。

平成22年 5月14日

三 重 県 教 育 委 員 会

【1】趣 旨

この選考試験は、平成23年度の三重県公立学校教員の採用にあたり、教員としての資質に富み、使命感にあふれ、心身ともに健康で意欲ある人材を選考するために実施します。

【2】教員として求める人物像

- * 教育に対する情熱と使命感をもつ人
子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる人
- * 専門的知識・技能に基づく課題解決能力をもつ人
たゆみない向上への意欲をもち、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人
- * 自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人
優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人

【3】一般選考

1 募集する校種、教科等

採用見込数は、一般選考、障がい者を対象とした特別選考、スポーツ特別選考、社会人特別選考、教職経験者を対象とした特別選考を合わせた数です。

校 種 等	教 科 ・ 科 目	採用見込数
小 学 校 教 諭		約210名
中 学 校 教 諭	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	約140名
高 等 学 校 教 諭	国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術（デザインを含む）、英語、家庭、農業、工業（機械系 自動車を含む）、商業、情報、福祉	約125名
特別支援学校教諭	小 学 部	約15名
	中学部・高等部	
養 護 教 諭		約25名
栄 養 教 諭		約5名

の教科の出題範囲について

地理歴史は、教科全範囲にわたる共通問題の他に、世界史・日本史・地理から選択問題を出题します。

理科は、教科全範囲にわたる共通問題の他に、物理・化学・生物から選択問題を出题します。

- (1) 日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。
- (2) 校種等及び教科・科目の1つに限り申し込むことができます。他の校種等及び教科・科目との重複出願はできません。
- (3) 養護教諭として合格した人は、小学校、中学校、高等学校または特別支援学校の養護教諭として採用します。また、栄養教諭として合格した人は、小学校、中学校または特別支援学校の栄養教諭として採用します。
- (4) 小学校教諭、中学校教諭または高等学校教諭として合格した人は、特別支援学校の教諭に採用されることがあります。
- (5) 特別支援学校教諭として合格した人は、特別支援学校の教諭として採用され、原則として特別支援学校の勤務となります。

2 申込資格

次の各号のいずれにも該当する人としてします。

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項（「【7】1(5)」参照）に該当しない人
- (2) 昭和46年4月2日以降に生まれた人
ただし、次に掲げる人については昭和41年4月2日以降に生まれた人としてします。
ア 現に国立または公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭または栄養教諭の職にある人
イ 現に三重県教育委員会及び三重県内市町等教育委員会所管の教育機関等の職員として在職している人のうち、三重県教育委員会が正規職員として採用した人
- (3) 申し込む校種等に応じ、下表に掲げる教育職員免許状を有する人または平成23年3月31日までに取得見込の人

校種等	所有教育職員免許状		1
小学校教諭	小学校教諭の普通免許状		
中学校教諭	教科に応じた中学校教諭の普通免許状		
高等学校教諭	教科に応じた高等学校教諭の普通免許状		
特別支援学校教諭	小学部	小学校教諭及び特別支援学校教諭の普通免許状	2
	中学部 高等部	教科に応じた中学校教諭、高等学校教諭及び特別支援学校教諭の普通免許状（教科に応じた中学校教諭免許状及び高等学校教諭免許状の両方を有する人に限ります。）	2
養護教諭	養護教諭の普通免許状		3
栄養教諭	栄養教諭の普通免許状		4

- 1 免許状の有効期間の満了日や、更新講習の修了確認期限を確認してください。
- 2 平成19年4月1日施行の教育職員免許法の一部改正により、盲学校教諭免許状、聾学校教諭免許状または養護学校教諭免許状を有する人は、特別支援学校教諭免許状を授与されたものとみなします。
- 3 平成22年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として養護教諭普通免許状を取得しようとする人を含みます。
- 4 平成22年度中に栄養士免許を申請し、その免許を基礎として栄養教諭普通免許状を取得しようとする人を含みます。

3 試験の一部免除及び加点等について

- (1) 試験の一部免除について

次のア、イについては、申込時に申請があり、かつ条件を満たしている場合、第1次選考試験の筆答試験（専門）を免除します。ただし、社会人特別選考及び教職経験者を対象とした特別選考受験者を除きます。

ア 中学校または高等学校教諭の「英語」を受験する人のうち、次の 、 、 のいずれかに該当する人
 実用英語技能検定（日本英語検定協会）1級合格者
 「TOEFL」（国際教育交換協議会）PBT 600以上、iBT 100以上の人

「TOEIC」(国際ビジネスコミュニケーション協会) 860以上の人

、 については、平成20年5月以降に受験したもので、公式認定証の発行のあるものに限り、

イ 高等学校教諭の「商業」を受験する人のうち、次の 、 、 のいずれかに該当する人

日商簿記検定(日本商工会議所) 2級以上かつ基本情報技術者試験(FE)(情報処理推進機構) 合格者

公認会計士資格取得者

税理士資格取得者

第二種情報処理技術者試験合格者は、基本情報技術者試験(FE) 合格者とみなします。

(2) 加点について

次の資格・特技を有する人については、申込時に申請があり、かつ条件を満たしている場合、選考に際し加点します。なお、点数の範囲は表1のとおりとします。

ア 複数の教育職員免許状を有する人のうち、次の①から⑥のいずれかに該当する人(平成23年3月31日までに取得見込の人を含む)

中学校教諭受験者で、中学校教諭の複数教科の普通免許状を有する人

小学校教諭または中学校教諭受験者で、小学校教諭及び中学校教諭の普通免許状を共に有する人

小学校教諭、中学校教諭または高等学校教諭受験者で、特別支援学校教諭の普通免許状を有する人
特別支援学校教諭受験者で、次の(a)または(b)のいずれかに該当する人

(a) 小学部受験者で、中学校教諭及び高等学校教諭の普通免許状(ただし同一教科に限る)を共に有する人

(b) 中学部・高等部受験者で、小学校教諭の普通免許状を有する人、または申込教科以外の中学校教諭及び高等学校教諭の普通免許状(ただし同一教科に限る)を共に有する人

特別支援学校教諭受験者で、自立活動教諭の普通免許状を有する人

高等学校教諭「美術」受験者で、「工業」の普通免許状を有する人

イ 日常生活や学校現場に必要なポルトガル語またはスペイン語を理解し、特に口頭で表現できる人

申請者については7月23日(金)にポルトガル語またはスペイン語の面接試験を行い、加点を決定します。

試験内容の例) 生徒に「 しましょう」とポルトガル語またはスペイン語で話しかけてください。

ウ 中学校教諭または高等学校教諭の「英語」以外の受験者で、次の①、②、③のいずれかの英語の資格を有する人

ただし、 については平成20年5月以降に受験したもので公式認定証の発行のあるものに限り、

実用英語技能検定(日本英語検定協会) 準1級以上合格者

「TOEFL」(国際教育交換協議会) PBT 550以上、iBT 80以上の人

「TOEIC」(国際ビジネスコミュニケーション協会) 730以上の人

エ スポーツで特に優れた実績をあげた人

ただし、スポーツ特別選考受験者を除きます。

実績の基準についてはスポーツ特別選考に掲げる基準(「【10】4)とします。

オ 小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭または特別支援学校教諭受験者で司書教諭の資格を有する人(平成23年3月31日までに修了証書を授与される見込の人を含む)

カ 養護教諭受験者で、看護師免許を現に有する人

すでに看護師国家試験に合格し、出願時に看護師免許を申請中の人を含みます。

キ 言語聴覚士、理学療法士、作業療法士の資格を現に有する人

表1

ア	免許の組み合わせに応じて 5点~15点	イ	面接結果により、会話能力に応じて 0点~15点
ウ	申込校種教科等に応じて 3点~5点	エ	書類審査により、種目と実績に応じて 1点~10点
オ	申込校種教科等に応じて 3点~5点	カ	条件を満たしていれば 8点
キ	申込校種教科等に応じて 8点~15点	複数の加点項目にわたり加点する場合、 加点合計は15点を上限とします。	

- (注1) 加点を申請する場合には、必ず申込の際に「資格・特技に係る加点申請」で項目を選択し、申込期間内に必要書類を提出すること
- (注2) ア、オについて、取得見込で申請する場合は、それぞれの取得見込年月日を関係機関に問い合わせ、平成23年3月31日までに確実に取得できることを確認のうえ、申し込むこと
- (注3) 上記の申請にあたって虚偽の内容を申請した人は、採用内定後であっても採用を取り消します。

4 申込手続等について

(1) 申込手続

電子申請により申し込んでください。

申込受付期間：平成22年5月21日（金）午前8時30分～同年6月3日（木）午後5時

必要書類の提出について

電子申請を行った後に、次の(2)に該当する人は必要書類を郵送もしくは直接持参により提出してください。必要書類はすべてA4サイズに統一し、各書類を縦置きにした上端に、電子申請をした日付（月 日）と、電子申請時に返送された到達番号（13桁）を記入してください。

なお、提出された書類は返却しません。

必要書類等の提出締切：平成22年6月4日（金）午後5時まで

（郵送の場合のみ6月4日の消印有効）

期間内に書類が提出されない場合は、いかなる場合も当該の試験免除、加点あるいは特別選考の取扱いをしません。

(2) 申込手続終了後、期間内に提出する書類

筆答試験(専門)の免除を申請する「英語」受験者	該当する資格について実施団体の発行する資格証明書または資格を証明できる書類の写し
筆答試験(専門)の免除を申請する「商業」受験者	該当する資格について実施団体の発行する資格証明書または資格を証明できる書類の写し
加点申請者のうち、【3】3(2)アまたはオに該当する人	既に免許・資格を取得している人については、取得済のすべての教育職員免許状、または司書教諭講習の修了証書の写し
加点申請者のうち、【3】3(2)ウに該当する人	該当する資格について実施団体の発行する資格証明書または資格を証明できる書類の写し
加点申請者のうち、【3】3(2)エに該当する人	スポーツの実績を公的に証明する書類（競技団体が発行する成績証明書 開封無効、賞状・記録証の写し等）
加点申請者のうち、【3】3(2)カに該当する人	看護師免許証の写し（免許交付申請中の場合は、申請中であることがわかる書面の写し）
加点申請者のうち、【3】3(2)キに該当する人	該当する資格の証明書の写し

(3) 注意事項

- ア 写しを提出する場合、すべてA4サイズに統一してください。なお、提出された書類は返却しません。
- イ 障がいにより、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込画面（電子申請以外の場合は申込書）の所定欄にその旨を記入するとともに、申込時に三重県教育委員会事務局人材政策室まで別途連絡してください。
- ウ 申込内容に誤りがある場合、または変更がある場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局人材政策室まで連絡し、指示を受けてください。

連絡先： 三重県教育委員会事務局人材政策室
教職員制度・採用・免許グループ 採用担当（電話 059-224-2959）

(4) 電子申請以外の申込手続

インターネットに接続できる環境にない等、やむを得ない場合は、郵送または持参による申込も受け付

けます。所定の「申込書」に必要事項を記入のうえ、封筒に入れて提出してください。その際、上記(2)の必要書類があれば、同封してください。また、後日、受験票を送付しますので、あて先及び郵便番号を明記し、80円切手を貼った糊付き長形3号封筒(23.5cm×12.0cm)を同封してください。

封筒は角形2号(33cm×24cm程度の大きさ)を使用し、受験する校種等に合わせて、表に小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭または栄養教諭申込書在中と朱書してください。郵送の場合は、「簡易書留」としてください。

提出先 : 三重県教育委員会事務局人材政策室 教職員制度・採用・免許グループ
採用担当(〒514-8570 津市広明町13番地)

電子申請以外の申込受付期間 :

平成22年5月21日(金)～同年5月31日(月)(郵送の場合のみ5月31日の消印有効)

直接持参の場合は、上記期間の午前9時～午後5時(土曜日及び日曜日は除く)

また、申込期間内に電子申請できなかった場合に備え、6月4日(金)午前9時から午後5時の間、直接持参による申請のみ受け付けます。

なお、注意事項については上記(3)と同じとします。

5 受験票

(1) 電子申請をした人

以下に示す手順にしたがって、各自で受験票を準備してください。

受験票は送付されませんので、十分に注意してください。

受験票作成の手順

所定の受験票用紙を厚紙にコピーするか、普通紙にコピーしたものをハガキなどの厚紙に貼付する。

6月下旬に送付される案内メールで受験番号を確認し、間違いのないよう注意して転記する。

校種等、教科・科目、名前、フリガナを記入する。

指定されたサイズの写真を貼付する。なお、写真は「整理票」と同じものを使用してください。

(2) 電子申請以外の申込手続をした人

後日受験票が送付されますので、記載されている指示にしたがって必要事項を記入し、写真を貼付してください。なお、写真は「整理票」と同じものを使用してください。

6 選考試験当日の提出書類について

次の書類等を、第1次選考試験当日の7月21日(水)に試験会場で提出または提示してください。

ア 平成23年度三重県公立学校教員採用選考試験整理票

イ 返信用封筒1部

糊付き長形3号封筒(23.5cm×12.0cm)に、あて先及び郵便番号を明記し、350円切手を貼り、速達の表示(朱書)をすること(第1次選考試験の可否通知用とするので、平成22年8月9日(月)以降に郵便物の届くあて先を記入)

ウ 「【3】4(2) 」に該当し、それぞれの要件を証明する書類の写しを申込時に提出した人については、実施団体等の発行する賞状、資格証明書等の原本

【4】特別選考

下記の特別選考を実施します。特別選考で申し込む場合、一般選考及びその他の特別選考との併願はできません。詳細については、【9】以降で確認してください。

- 1 障がい者を対象とした特別選考 (【9】)
- 2 スポーツ特別選考 (【10】)
- 3 社会人特別選考 (【11】)
- 4 教職経験者を対象とした特別選考 (【12】)

【5】選考試験の期日・種類及び試験会場

1 第1次選考試験（全校種、教科等で実施）

(1) 試験項目及び日程

7月21日（水）

集合 午前8時40分

午前 諸連絡、書類提出

筆答試験（教養*）

（社会人特別選考及び教職経験者を対象とした特別選考 [] の受験者は小論文）

* 教職教養（生徒指導、特別支援教育、人権教育を含む）、一般教養

筆答試験（専門）

午後 集団面接（討論）

当日の諸注意等は、会場入口付近に掲示します。

当日受付は行いませんので、掲示により各自試験会場を確認のうえ、入室してください。

スポーツ特別選考の受験者及び筆答試験（専門）免除者は、筆答試験（教養）終了後、資格書類の確認を行います。

教職経験者を対象とした特別選考 [] の受験者は、午前10時に集合してください。

集団面接の集合時刻、集合場所及び個別の試験会場は、当日指定します。

(2) 試験会場（予定）

7月21日（水） 筆答試験・集団面接

小学校教諭	白子高等学校	応募状況を見て、試験会場を決定します。校種教科等ごとの会場は、6月下旬にホームページでお知らせします。
中学校教諭・特別支援学校教諭	津東高等学校	
高等学校教諭	津工業高等学校	
高等学校教諭・養護教諭・栄養教諭	津商業高等学校	

一般選考、特別選考にかかわらず申込校種等に応じて、上記の試験会場で実施します。

(3) 第1次選考試験受験上の注意事項

ア 持参物等

- ・受験票（整理票の写真と同じものを貼付すること）
- ・整理票
- ・返信用封筒
- ・筆記用具（HB鉛筆を含めること）
- ・原本確認のための書類
- ・上履き（学校備え付けの上履き等は使用しないこと）
- ・シューズバッグ（靴入れ）
- ・高等学校教諭工業受験者は、関数電卓（ポケットコンピュータ及び電子手帳は不可）
- ・高等学校教諭商業受験者は、そろばん、または電卓（多機能付きでないもの）
- ・高等学校教諭情報受験者は、電卓（多機能付きでないもの）

イ 筆答試験（専門）、筆答試験（教養）はマークシート方式で実施します。HBの鉛筆とプラスチック消しゴムを用意してください。

ウ 筆答試験（専門）のうち、高等学校教諭地理歴史では、教科全範囲にわたる共通問題の他に、世界史・日本史・地理から選択問題を出题します。また、高等学校教諭理科では、教科全範囲にわたる共通問題の他に、物理・化学・生物から選択問題を出题します。

エ 申込時にポルトガル語またはスペイン語による加点を申請した人は、7月23日（金）に、ポルトガル語またはスペイン語の試験を行います。時刻等は7月21日（水）に指定します。

オ 申込時、「【3】3(2)ウ、エ、カ、キ」に該当する加点申請をした人及び社会人特別選考 [] の受験者は、試験終了後、各試験会場の本部にて原本確認を行います。

2 第2次選考試験（選考種別にかかわらず、第1次選考試験合格者に対して実施）

試験項目、日程及び会場

8月20日（金） 技能・実技試験（下記の校種、教科等のみ実施）

日程 集合 午前9時（予定） 校種、教科等によって、集合時刻が異なる場合があります。

会場	小学校教諭・特別支援学校教諭小学部	南立誠小学校
	高等学校教諭美術	津西高等学校
	中学校教諭美術・特別支援学校教諭美術・養護教諭	津商業高等学校
	中学校教諭保健体育・高等学校教諭保健体育 特別支援学校教諭保健体育	津高等学校
	中学校教諭技術	津工業高等学校
	中学校教諭家庭・高等学校教諭家庭	津東高等学校
	中学校教諭英語・高等学校教諭英語	三重県立看護大学
	中学校教諭音楽・高等学校教諭音楽 特別支援学校教諭音楽	三重県総合教育センター

詳細については、第1次選考試験合格通知とあわせて通知します。

8月22日(日) 論述試験等(全校種、教科等で実施)

日程 集合 午後1時20分 (小学校教諭・特別支援学校教諭小学部受験者のみ)

午後2時00分 (上記以外の受験者)

英語リスニング(小学校教諭・特別支援学校教諭小学部受験者のみ)

論述試験、適性検査

会場 四日市高等学校

8月23日(月)～8月28日(土) 面接試験[集団面接(討論)、個人面接(模擬授業を含む)]

(全校種、教科等で実施)

6日間の内の指定した1日、集団面接及び個人面接を、三重県立看護大学を会場として実施します。

集合時間、集合場所については、第1次選考試験合格通知とあわせて通知します。

3 各試験会場

会場	住所(電話番号)及びアクセス
三重県立津東高等学校	津市一身田上津部田1470(電話 059-227-0166) 近鉄、JR津駅西口下車 西へ徒歩約25分
三重県立津商業高等学校	津市洪見町699(電話 059-227-0271) 近鉄、JR津駅西口下車 西へ徒歩約15分
三重県立津工業高等学校	津市半田534(電話 059-226-1285) 近鉄津新町駅下車 南へ徒歩約10分
三重県立白子高等学校	鈴鹿市白子4-17-1(電話 059-386-0017) 近鉄白子駅下車 西へ徒歩約10分
三重県立津高等学校	津市新町3丁目1-1(電話 059-228-0256) 近鉄津新町駅下車 西へ徒歩約10分
三重県立久居高等学校	津市戸木町3569-1(電話 059-256-0002) 近鉄久居駅下車 北西へ徒歩30分 タクシー約10分
三重県立みえ夢学園高等学校	津市柳山津興1239(電話 059-226-6217) 近鉄・JR津駅東口下車 三交バス米津・サンパレー行き柳山学校前下車徒歩1分 JR阿漕駅下車 東へ徒歩約10分
三重県立津西高等学校	津市河辺町2210-2(電話 059-225-1361) 近鉄、JR津駅西口下車 三交バス西団地循環行、西団地下車徒歩約10分 または津西ハイタウン行、西高下車徒歩約3分
三重県立四日市高等学校	四日市市富田4丁目1-43(電話 059-365-8221) 近鉄富田駅下車 西へ徒歩約3分
津市立南立誠小学校	津市桜橋2丁目39(電話 059-227-5248) 近鉄、JR津駅東口下車 東へ徒歩約10分
三重県立看護大学	津市夢が丘1丁目1-1(電話 059-233-5600) 近鉄、JR津駅西口下車 三交バス夢が丘団地行看護大学前下車約1分 JR一身田駅下車徒歩約20分 近鉄、JR津駅西口下車 タクシー約10分 8月20日(金)と8月23日(月)～28日(土)は、津駅西口よりバスを増発 運行します。
三重県総合教育センター	津市大谷町12番地(電話 059-226-3512) 近鉄、JR津駅西口下車 西へ徒歩約10分

の会場は、状況により使用場合があります。

4 受験者への注意

- * 申込校種等に係るすべての試験項目を受験した人が有効な受験者となり、合否判定の対象となります。集合時刻等に遅れないよう、時間には十分余裕を持って行動してください。
- * いずれの試験会場も、会場及び会場付近への家用車の乗り入れ（送迎を含む）を厳禁とします。
- * 試験会場への電話等での照会は、緊急の場合以外は行わないでください。
- * 第1次選考試験会場及び第2次選考試験会場の一部には冷房設備がありませんので、ネクタイ、上着等の着用は不要です。
- * 各会場及び会場敷地内は全面禁煙です。
- * 各会場及び会場敷地内では、携帯電話の電源を切ってください。
- * 台風・地震等の非常災害発生に伴い、試験実施を延期する場合等があります。非常災害時等における試験実施に関する問い合わせは、受験票に示す手順にしたがい行ってください。
- * 選考結果については、「【6】3」に示す方法でお知らせします。受験会場周辺等で、三重県教育委員会が合否通知等の斡旋やちらしの配布を行うことはありませんのでご注意ください。

【6】選考方法等について

1 選考方法等の概要について

(1) 第1次選考試験

ア 試験の配点とねらい

試験項目	配点等	ねらい等
筆答試験（専門）	100点	教科内容及び教科指導上の専門知識について判定します。
筆答試験（教養）	50点	教職に関する知識と理解、学校教育に関する課題への認識、一般教養などについて判定します。
集団面接	100点 (1)	使命感、責任感、社会性等を中心とした資質について判定します。
その他	加点 [15点の範囲とします。]	

1 集団面接は5段階で判定を行い、100点満点に換算します。

イ 選考方法

すべての試験項目について平均点等により定めた基準を満たす受験者の中から、採用予定数の2～3倍程度を基本として、総合的に選考します。

なお、高等学校教諭の地理歴史、理科においては、専門領域*ごとに選考します。

*...第1次選考試験筆答試験（専門）受験の際に選択した科目を指します。

(2) 第2次選考試験

ア 試験の配点とねらい

試験項目	配点等	ねらい等
論述試験	50点	教職に関する知識と理解、学校教育に関する課題への認識及び記述する力などについて判定します。
技能・実技試験	100点	それぞれの校種、教科等に応じて求められる、指導上の専門的知識、専門技能について判定します。
面接（集団・個人）	150点 (2)	教育に対する情熱と使命感、課題解決能力、豊かな人間性等を中心とした資質について判定します。
適性検査	適否のみ	
その他	提出書類等 [特技や資格、経験等を選考の際に考慮します。]	

2 面接は7段階で判定を行い、150点満点に換算します。

イ 選考方法

すべての試験項目について平均点等により定めた基準を満たす受験者の中から、第1次選考試験の結果も含めて採用予定数の範囲内で総合的に選考します。

2 面接および技能・実技試験の評価の観点等について

7月上旬から7月中旬に三重県教員採用のホームページ (<http://www.pref.mie.jp/KYOJIN/hp/>) に掲載します。

3 選考結果

第1次選考試験の可否は平成22年8月9日(月)に、また、第2次選考試験の可否は2次試験当日通知する日に、それぞれ合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。また、あわせて三重県教員採用のホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、平成23年度三重県公立学校教員採用選考試験から、可否通知とともに試験の結果(試験項目ごとの得点、判定)を受験者全員に郵送します。

【7】採用及び勤務条件

1 採用

- (1) 第2次選考試験に合格した人の中から欠員の状況に応じて採用します。採用期日は平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間とします。
- (2) 養護教諭及び栄養教諭のうち、「【3】2⁽³⁾ 3 4」の該当者は、当該教諭普通免許状取得の時点で採用するものとし、それまでの期間は臨時的任用とします。
- (3) 地方公務員法第22条第1項等の規定により、教諭については採用時から1年間、養護教諭及び栄養教諭については半年間を条件附採用とし、この間良好な成績で勤務したときに正式採用するものとします。
- (4) 第2次選考試験に合格した人で、大学院修学中の人は、本人の申出により、採用期日の範囲内での大学院修了を理由として、採用を留保します。
- (5) 選考試験に合格し、その後採用が内定した人であっても、次のア～エのいずれかに該当する場合は、採用資格を失います。

ア 学校教育法第9条もしくは地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当することとなった場合

イ 平成23年3月31日までに受験校種等及び教科・科目に係る教育職員免許状を取得することができない場合(ただし、「【3】2⁽³⁾ 3、4」の該当者は除く)

ウ 日本国籍を有しない人で、在留資格(教育)を必要とする人が、平成23年3月31日までにこれを取得できない場合

エ 加点の対象となる資格等の申請に虚偽の内容が含まれていることが判明した場合

学校教育法第9条、地方公務員法第16条に定める欠格条項

成年被後見人又は被保佐人

禁錮以上の刑に処せられた者

免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者

免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者

当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

(1) 給与

三重県の公立学校職員の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。

(参考) 四年制大学の新卒者 211,488円(平成22年4月1日現在)

詳細については、三重県教員採用のホームページ (<http://www.pref.mie.jp/KYOJIN/hp/>) をご覧ください。

(2) 勤務時間

原則 8時30分～17時00分(月曜日～金曜日) 7時間45分

【8】その他

- 1 本県に存する国立または公立学校の教諭として現に在職している人で、他校種(小・中学校、高等学校)の教諭を希望する人は、所属長を通じて三重県教育委員会事務局人材政策室に申し込んでください。なお、直接、三重県教育委員会事務局人材政策室に申し込んでも受け付けません。

- 2 他の都道府県に存する国立または公立学校の教員として現に在職している人で、本県公立学校の教員を希望する人は、本要項にしたがい受験してください。なお、平成23年度三重県公立学校教員採用選考試験から、資格要件を満たす人は教職経験者を対象とした特別選考での受験が可能になりました。詳細については、【12】をご覧ください。

【9】障がい者を対象とした特別選考

1 ねらい

障がい者の雇用の促進を図るため、障がい者を対象に選考します。

2 募集人員

一般選考の採用見込数に含めます。

3 募集する校種、教科等

一般選考を実施するすべての校種、教科等を対象にします。

注記については、「【3】1 募集する校種、教科等^{(1)~(5)}」と同じとします。

また、試験の一部免除及び加点についても、一般選考と同じとします。

4 申込資格

昭和26年4月2日以降に生まれた人で、一般選考の申込資格（年齢要件を除く）に加えて、次のすべての要件を満たす人とします。

- (1) 自力により通勤が可能であり、介助者なしに教員としての職務の遂行が可能な人
勤務時間は、原則として8時30分～17時（月曜日～金曜日）です。
- (2) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人

5 申込手続等

- (1) 電子申請を行った後に、「障がい者を対象とした特別選考申請書」に必要事項を記入し、「【3】4(1)」に示す期間内に郵送もしくは直接持参により提出してください。電子申請以外の方法で申し込む場合は、申込書に添付して提出してください。
- (2) その他の申込手続等は、一般選考に準じます。

6 選考方法

- (1) 試験項目は、一般選考と同じとします。試験実施にあたっては、申込書及び「障がい者を対象とした特別選考申請書」の記載内容を確認し協議のうえ、必要に応じて、試験項目の代替、免除等の措置を講じます。
- (2) 選考方法は、一般選考に準じます。
- (3) 試験実施にあたり配慮を必要とする場合は、申請書の「受験に際して配慮を希望する事項」欄にその旨記入してください。点字受験や手話通訳の必要の有無、車椅子及びルーペの使用の有無等についても、具体的に記入してください。なお、車椅子及びルーペは各自で準備してください。

【10】スポーツ特別選考

1 ねらい

三重県のスポーツ競技力の向上及び児童・生徒の体力の向上に資するため、指導者として活躍が期待できる人を選考します。

2 募集人員

若干名

3 募集する校種、教科

中学校または高等学校教諭の「保健体育」

注記については、「【3】1 募集する校種、教科等^{(1)、(2)、(4)}」と同じとします。

4 申込資格

昭和46年4月2日以降に生まれた人で、一般選考の申込資格を満たし、かつ高等学校卒業以後、次のいずれかの条件に該当する人としてします。

- (1) オリンピック大会や世界選手権大会等、国際レベルの競技会で日本代表として試合に出場した人
- (2) 国民体育大会や全日本選手権大会等、全国レベルの大会で試合に出場し、3位以上の成績を収めた人

5 申込手続等

(1) 電子申請を行った後に、下記の必要書類を「【3】4(1)」に示す期間内に郵送もしくは直接持参により提出してください。電子申請以外の方法で申し込む場合は、申込書に添付して提出してください。

ア 「スポーツ特別選考実績報告書」

イ 申込資格に係る実績を公的に証明する書類（競技団体が発行する成績証明書 開封無効、賞状・記録証の写し等 「スポーツ特別選考実績報告書」の裏面に貼付すること）

ウ 返信用封筒1部（書類選考結果通知用）

あて先及び郵便番号を明記し、350円切手を貼り、速達の表示（朱書）をした糊付き長形3号封筒

(2) その他の申込手続等は、一般選考に準じます。なお、賞状・記録証の写し等を提出した人は、原本を7月21日（水）に必ず持参してください。

6 選考方法

- (1) 特別選考の対象となるか否かは、提出された書類をもとに審査し、結果を本人宛通知（7月上旬発送予定）します。
- (2) 特別選考の対象となった人は、第1次選考試験の筆答試験（専門）を免除します。なお、筆答試験（教養）、集団面接は一般選考と同様に受験することが必要です。
- (3) 書類審査でスポーツ特別選考の対象とならなかった人は、一般選考の対象者として第1次選考試験のすべてを受験することが必要となります。
- (4) 選考方法は、筆答試験（専門）を除き、一般選考に準じます。

【11】社会人特別選考

高等学校教諭「福祉」の教育職員免許状を有しない人

申し込む校種、教科等に応じた教育職員免許状を有する人
についてそれぞれ選考します。

1 ねらい

専門的な知識及び技能と豊かな経験を有する社会人に門戸を開き、その経験が教育に生かされることをねらいとして選考します。

2 募集人員

、ともに一般選考の採用見込数に含めます。

3 募集する校種、教科等

高等学校教諭「福祉」

注記については、「【3】1 募集する校種、教科等(1)、(2)」と同じとします。

また、加点についても、一般選考と同じとします。

一般選考を実施するすべての校種、教科等

注記については、「【3】1 募集する校種、教科等(1)~(5)」と同じとします。

また、加点についても、一般選考と同じとします。

4 申込資格

については次の(1)~(6)、 については次の(1)~(4)のいずれにも該当する人としてします。

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項（「【7】1(5)参照）に該当しない人
- (2) 昭和26年4月2日以降に生まれた人
- (3) 民間企業・官公庁等（国公立私立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等において教育に従事する場合を除く）に継続して5年以上常勤の職として従事した人

ただし、系列会社等への転勤は同一事業所とみなします。

- (4) 社会的信望があり、かつ教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている人
- (5) 勤務経験により、福祉に関する専門的な知識経験または技能を有する人
- (6) 介護福祉士の資格を現に有する人

5 申込手続等

- (1) []、[]ともに、電子申請を行った後に、下記の必要書類を「【3】4(1)」に示す期間内に郵送もしくは直接持参により提出してください。電子申請以外の方法で申し込む場合は、申込書に添付して提出してください。

[]については以下に示すア～エ、[]についてはア～ウを必要書類とします。

ア 在職を証明できる書類（様式自由）

イ 履歴書（様式自由）

ウ 返信用封筒1部（書類選考結果通知用）

あて先及び郵便番号を明記し、350円切手を貼り、速達の表示（朱書）をした糊付き長形3号封筒

エ 介護福祉士登録証の写し

- (2) その他の申込手続等は、一般選考に準じます。なお、[]については、介護福祉士登録証の原本を7月21日（水）に必ず持参してください。

6 選考方法

- (1) 特別選考の対象となるか否かは、提出された書類をもとに審査し、結果を本人宛通知（7月上旬発送予定）します。
- (2) 特別選考の対象となった人については、第1次選考試験の「筆答試験（教養）」を「小論文」に代えて実施します。なお、筆答試験（専門）、集団面接は一般選考と同様に受験することが必要です。
- (3) []で特別選考の対象とならなかった人については、昭和46年4月2日以降に生まれた人であれば、一般選考での受験が可能ですが、その場合は第1次選考試験のすべてを受験することが必要となります。
- (4) 選考方法は、筆答試験（教養）を除き、一般選考に準じます。
- (5) []の第2次選考試験合格者については、教育職員特別免許状を授与するのに必要な要件を満たしているものと三重県教育委員会が判断した場合に、これを授与します。なお、この免許状は、三重県においてのみ効力を有します。

【12】教職経験者を対象とした特別選考

[] 国立または公立学校の教職経験（正規の教諭・主幹教諭・指導教諭・養護教諭または栄養教諭として3年以上）を有する人

[] 三重県公立学校において講師または養護助教諭として一定の経験（過去5年間のうち、36月以上。ただし非常勤の期間を除く）を有する人

についてそれぞれ選考します。

1 ねらい

教職に関する優れた知識・技能を有し、かつ教員としての資質に富む人材を積極的に確保することをねらいとして選考します。

2 募集人員

一般選考の採用見込数に含めます。

[I] 国立または公立学校の教職経験（正規の教諭・主幹教諭・指導教諭・養護教諭または栄養教諭として3年以上）を有する人

3 募集する校種、教科等

一般選考を実施するすべての校種、教科等。注記については、「【3】1 募集する校種、教科等^{(1)~(5)}」と同じとします。また、加点についても、一般選考と同じとします。

4 申込資格

次の各号のいずれにも該当する人としてします。

- (1) 「【3】2 申込資格(1)、(3)」に該当する人
- (2) 昭和26年4月2日以降に生まれた人
- (3) 平成22年3月31日現在、休職の期間を除き、国立または公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭・主幹教諭・指導教諭・養護教諭または栄養教諭として3年以上の勤務経験を有する人

5 申込手続等

- (1) 電子申請を行った後、人事記録の写し（末尾に任命権者の証明を付したものを）、【3】4(1)に示す期間内に郵送もしくは直接持参により提出してください。その際、電子申請時に返送された到達番号を各書類右上に記入してください。なお、電子申請以外の方法で申し込む場合は、申込書に添付して提出してください。
- (2) その他の申込手続等は、一般選考に準じます。

6 選考方法等

- (1) 特別選考の対象となった人については、第1次選考試験の「筆答試験（教養）」を「小論文」に代えて実施します。なお、筆答試験（専門）、集団面接は一般選考と同様に受験することが必要です。
- (2) 特別選考の対象とならなかった人には、7月上旬頃、本人宛に通知します。昭和46年4月2日以降に生まれた人であれば、一般選考での受験が可能ですが、その場合は第1次選考試験のすべてを受験することが必要となります。
- (3) 選考方法は、筆答試験（教養）を除き、一般選考に準じます。

[Ⅱ] 三重県公立学校において講師または養護助教諭として一定の経験（過去5年間のうち、36月以上。ただし非常勤の期間を除く）を有する人

3 募集する校種、教科等

校種等：小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭及び養護教諭

教科・科目：上記校種等のうち、「【3】1 募集する校種、教科等」のすべての教科・科目。なお、注記については、【3】1 募集する校種、教科等(1)~(5)と同じとします。また、加点についても、一般選考と同じとします。

4 申込資格

次の各号のいずれにも該当する人としてします。

- (1) 「【3】2 申込資格(1)、(3)」に該当する人
- (2) 昭和26年4月2日以降に生まれた人
- (3) 平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間のうち、36月以上三重県教育委員会により下記のAまたはイの職種で任用されていた人
 - A 小学校、中学校、高等学校または特別支援学校教諭申込者においては、講師（非常勤を除く）
 - イ 養護教諭申込者においては、養護助教諭（非常勤を除く）

5 申込手続等

証明を依頼する所属長から「人物証明書」の作成について内諾を得た後、申込手続きをしてください。電子申請を行った後、【3】4(1)に示す期間内に「教職歴申告書」の提出、及び申込期間後に「人物証明書」の提出が必要となりますので、よく読んで手続きをしてください。

- (1) 「人物証明書」の証明依頼をしてください。

証明を依頼する際、所属長に「人物証明書について」と「人物証明書」用紙、及び封筒（380円切手を貼った糊付き長形3号封筒）を提出してください。
- (2) 電子申請を行った後、「教職歴申告書」を、【3】4(1)に示す期間内に郵送もしくは直接持参により提出してください。その際、教職歴に係る人事異動通知書の写し（A4版にコピー）を添付（人事異動通知書を紛失した場合等は不要）し、電子申請時に返送された到達番号を各書類右上に記入してください。なお、電子申請以外の方法で申し込む場合は、申込書に添付して提出してください。
- (3) その他の申込手続等は、一般選考に準じます。

6 選考方法等

- (1) この特別選考の受験資格の有無は、「教職歴申告書」を参考に三重県教育委員会が教職経験を確認のうえ判断します。提出した「教職歴申告書」の教職歴合計月数が規定の月数に満たない場合は、この特別選考での受験はできませんので、教職歴月数の算定には注意してください。
- (2) 特別選考の対象となった人については、第1次選考試験の「筆答試験（教養）」を「人物証明書」による選考に代えて実施します。なお、筆答試験（専門）、集団面接は一般選考と同様に受験することが必要です。
- (3) 特別選考の対象とならなかった人には、7月上旬頃、本人宛に通知します。昭和46年4月2日以降に生まれた人であれば、一般選考での受験が可能ですが、その場合は第1次選考試験のすべてを受験することが必要となります。
- (4) 選考方法は、筆答試験（教養）を除き、一般選考に準じます。

発行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印刷
株式会社第一プリント社